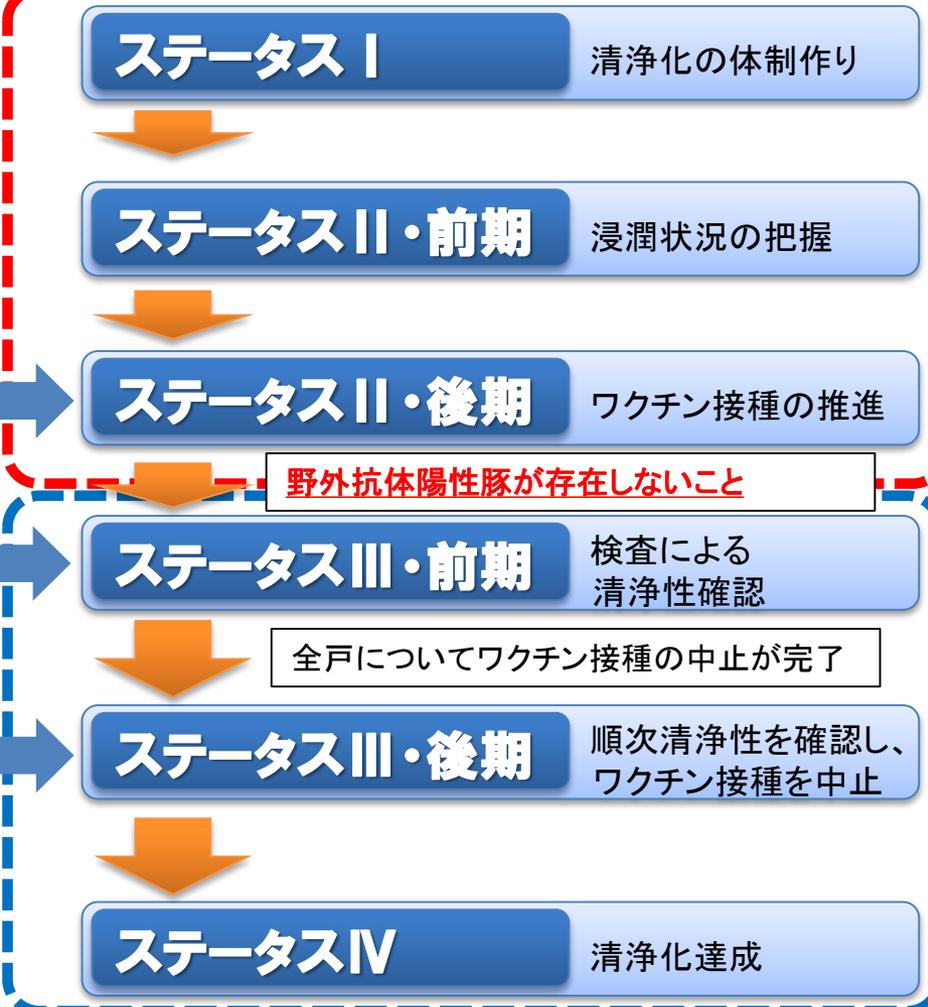
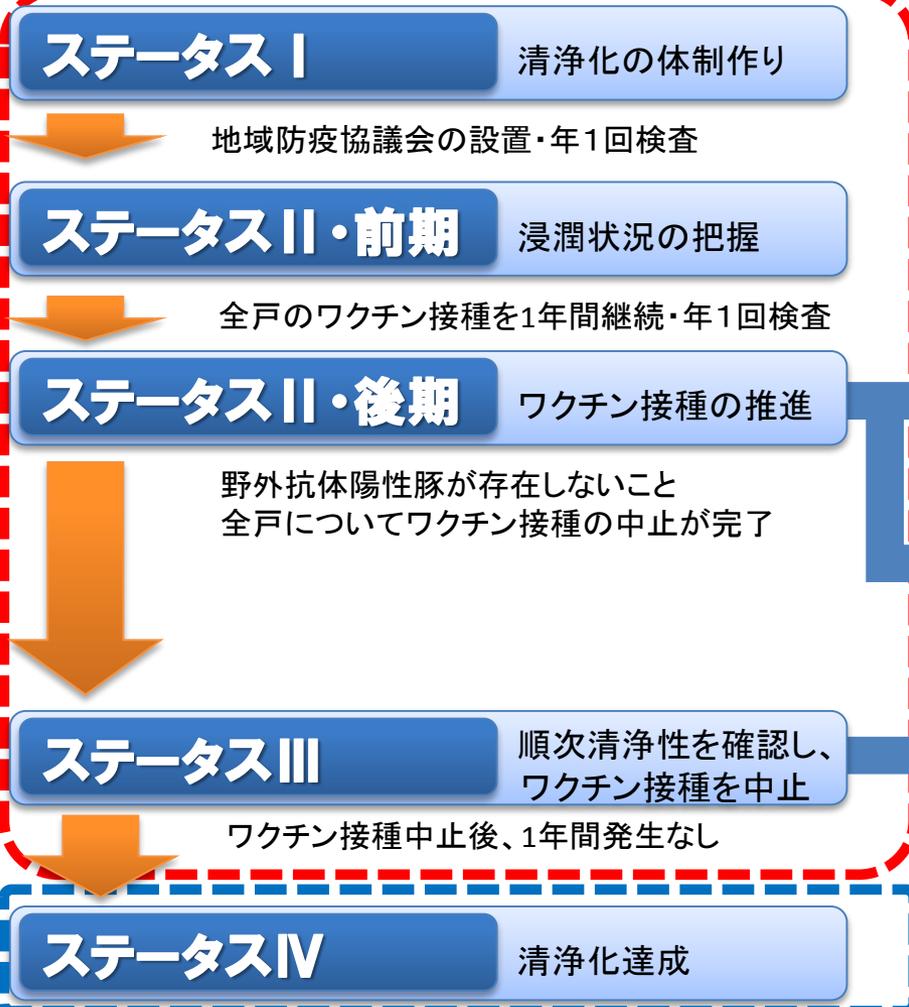


地域ステータス区分の変更

【改正前】

【改正後】



浸潤県 (浸潤地域)
清浄県 (清浄地域)

ステータスⅠ: 清浄化対策準備段階
ステータスⅡ: 清浄化対策強化段階
ステータスⅢ: 清浄化監視段階
ステータスⅣ: 清浄段階

オーエスキー病防疫対策要領の変更ポイント

① 地域ステータス区分及び清浄県(清浄地域)の定義の変更

清浄化の進捗が適切にステータスに反映されない！！

- ① 現行要領は、清浄化において一番重要である野外抗体陽性豚※の有無を考慮したステータス区分になっていない。
- ② 野外抗体陽性豚※がいない地域においてもワクチンをやめないとステータスが上がらないため、生産者のモチベーションが上がらない。

- ① ステータス区分を野外抗体陽性豚※の有無により、細分化。
- ② 野外抗体陽性豚※がいなくなった地域(変更後のステータスⅢ以上の地域)は清浄県(地域)とする。

清浄化の進捗状況を分かりやすく表現するとともに、清浄化進展に向け生産者のモチベーションをあげる！

Point !

② 野外抗体陽性豚※飼養農場の情報共有

野外抗体陽性豚※飼養農場については、当該疾病をまん延させる危険性が高い農場であり、適切な防疫措置を行う必要がある！！

当該疾病の野外抗体陽性豚※飼養農場で適切な防疫措置を行っていない農場等の情報共有が必要。

・野外抗体陽性豚※飼養農場でありながら、ワクチン接種を行っていないなどの適切な防疫措置を行っていない農場や再発時に適切な防疫措置を行わない農場の情報を近隣の畜産関係者間で共有する。

適切な防疫措置を行っていない野外抗体陽性豚※飼養農場への情報共有を行うことで、まん延防止を図る！

Point !